

新宿区教育委員会会議録

平成30年第4回臨時会

平成30年7月18日

新宿区教育委員会

平成30年第4回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成30年7月18日(水)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 4時54分

場 所 新宿区役所5階大会議室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	菊 田 史 子	委 員	今 野 雅 裕
委 員	星 野 洋	委 員	古 笛 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	教育調整課長	齊 藤 正 之
主任指導主事	小 林 力	統括指導主事	坂 元 竜 二
教科用図書 審議委員会委員長	峯 川 一 義	教科用図書 審議委員会委員	北 中 啓 勝
調査委員会 総括委員長	小須田 秀 実	道徳科調査委員会 委員長	東 孝 夫

書記

教 育 調 整 課 主 査	平 明 生	教 育 調 整 課 管 理 係	勝 山 雄 太
------------------	-------	--------------------	---------

議事日程

協 議

- 1 平成31年度使用新宿区立中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択について

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、平成30年新宿区教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、古笛委員にお願いいたします。

○古笛委員 了解しました。

◎ 協議1 平成31年度使用新宿区立中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）
の採択について

○教育長 本日は、「協議1 平成31年度使用新宿区立中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択について」の協議を行います。

なお、本日は議事はございません。

まず、今回の教科用図書採択では、平成31年度使用新宿区立小学校教科用図書については、「特別の教科 道徳」を除く全ての教科用図書について絞り込みを行った後、道徳を含む全ての教科用図書について採択を行います。

また、平成31年度使用新宿区立中学校教科用図書については、「特別の教科 道徳」の教科用図書について絞り込みを行った後、全ての教科用図書について採択を行います。

なお、採択した教科用図書を使用する期間は、小学校教科用図書については平成31年度の1年間、中学校教科用図書については平成31年度から平成32年度までの2年間となります。

次に、平成31年度使用新宿区立小学校教科用図書採択の日程及び平成31年度使用新宿区立中学校教科用図書採択の日程について、お諮りします。

教科用図書は、法令の規定に基づき、本年8月31日までに採択を行い、東京都に報告する必要があります。具体的な採択の日程といたしましては、第5回定例会で御報告をさせていただきましたとおり、本日の会議で中学校教科用図書候補図書について、また、7月20日の会議で小学校教科用図書の採択候補図書について、それぞれ集中して協議・審議を進めていただき、1種に絞り込みを行いたいと考えています。そして、協議の結果を踏まえ、絞り込み理由の確認など、教科用図書の採択のための議案の提出準備に入り、議案を整え、8月3日の第8回定例会で審議をしていただき、採択を行いたいと考えています。

なお、協議で1種に絞り込めなかった場合は、7月25日または7月27日に改めて臨時会を

開催し、再協議をしていただき、1種に絞り込みたいと考えております。

以上が採択の日程の提案となりますが、御意見、御質問がありましたら、お願いします。

○羽原委員 ただいま、教育長から御提案のあった日程でよろしいと思います。

○教育長 ありがとうございます。

羽原教育長職務代理者から御意見をいただきましたが、ほかに御意見、御質問はありますでしょうか。

御意見、御質問がなければ、提案いたしました日程で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。それでは、本年度の教科用図書採択の日程については、そのように進めさせていただきます。

続きまして、本日の協議の進め方についてお諮りします。

本日の教育委員会臨時会では、教育委員会会議規則第13条の規定に基づき、まず、平成31年度使用新宿区立中学校教科用図書審議委員長及び同委員会委員に出席を要請し、教科用図書審議委員からの答申を受け、調査報告にかかわる総括的な協議をしたいと思います。

続いて、教科用図書を専門的に調査した調査委員会総括委員長及び道徳科調査委員会委員長に出席を要請し、学習指導要領や科目特性などの説明を受け、全ての教科用図書の調査検討の結果について協議していただきたいと思います。

最後に、審議委員会の調査結果について審議委員から説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

以上が本日の協議の進め方の御提案となりますが、いかがでしょうか。

○羽原委員 ただいま、教育長から御提案のあった進め方でよろしいかと思えます。

○教育長 ありがとうございます。

羽原教育長職務代理者から御発言をいただきましたが、ほかに御意見、御質問はありますでしょうか。

御意見、御質問がなければ、提案のとおり進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。それでは、これで採択までの手順と当面の教育委員会の日程を確認いたしました。

会議の進め方の詳細につきましては、今後協議していく中で皆様と決めていきたいと思
います。

そのほか、関連で、事務局から何かございますでしょうか。

○教育調整課長 教育調整課長でございます。

教育委員会に寄せられました教科用図書採択に係る要望書等、また、教科書展示会で行っ
たアンケートの回答を各委員に配付させていただいております。

教科用図書採択に係る要望書等につきましては、2団体1名から3件の要望書等をいただ
いております。なお、うち1団体につきましては連合会となっております。

また、教科書展示会は、6月1日から6月14日まで特別展示を実施し、6月15日から6月
28日まで法定展示を実施いたしました。教科書展示会会場でのアンケートの回答総数は38件
となっております。

事務局からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。

要望書など及びアンケートの回答につきましては、教育委員会の皆様に事前にお配りし、
お読みいただいております。

なお、教科書採択は教育委員会の判断と責任において公正かつ適正に行う必要があります
ので、採択結果をもって、いただいた御要望へのお答えとさせていただきます。

それでは、審議委員会委員長及び委員に御入室いただきたいと思います。

(審議委員会委員長及び委員 入室)

○教育長 それでは、具体的な協議に入る前に、当教育委員会は5月10日に、平成31年度使用
新宿区立中学校教科用図書審議委員会に対し、採択の対象となる全ての教科用図書について
調査検討を行い、その結果について答申するようお願いしたところです。本日は、審議委員
会を代表して峯川委員長からその答申を受け、説明を受けるということで進めます。

それでは、答申をお受けいたします。

○審議委員会委員長 答申。

本委員会は、平成30年5月10日、貴委員会からの諮問を受け、平成31年度使用新宿区立中
学校教科用図書の採択に際し、採択の対象となる全ての教科用図書について調査審議を行
いました。その結果を別紙のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。

平成30年7月18日。新宿区教育委員会教育長、酒井敏男様。教科用図書審議委員会委員長、
峯川一義。

お願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。お受け取りいたします。

答申を確かに受け取らせていただきました。

教科用図書について綿密に調査検討していただき、詳細な検討結果をいただきまして、ありがとうございます。当教育委員会は、審議委員会の審議結果をもとに、生徒の実情及び学校の意向に十分配慮して、公正かつ適正な採択を行います。

○**教育調整課長** ただいま拝受いたしました答申につきましては、委員の皆様のお手元に写しを配付させていただきます。

○**教育長** それでは、協議に入ります。

「協議1 平成31年度使用新宿区立中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択について」は、中学校教科用図書審議委員会委員長から、答申の総括的な検討の経過、検討の視点、審議結果について説明をいただき、それについて質疑を行います。

それでは、説明をお願いいたします。

○**審議委員会委員長** 審議委員会委員長の峯川でございます。

最初に、審議委員会における審議日程について申し上げます。

5月10日、第1回の審議委員会におきまして、教育長より諮問を受けました。審議日程、審議委員の役割等を確認いたしました。12名がここで審議委員として指名を受けました。

第2回審議委員会は7月2日に行いました。学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、道徳についての検討を行いました。また、答申文、審議委員会の調査資料の文言の検討等もここで行いました。

以上のように、2回の審議委員会を経て審議を行ってまいりました。

次に、採択候補の総点数について申し上げます。道徳、8種24点の検討を行いました。

次に、審議委員会における審議の方針を申し上げます。

学校調査と調査委員会調査の結果を踏まえながら、審議委員会として独自の評価を行いました。審議委員会では、評価に対しすぐれている点を分析いたしました。具体的にページを開きながら、それはどこを指しているのかということ審議委員が一つ一つチェックして見ていき、これを確認いたしました。

教科書を参照しながら、内容から使用上の便宜等について、4項目の内容について審議に当たりました。審議委員として独自の意見をそれぞれの方々からいただき、それらを参考に評価いたしました。

次に、審議委員会報告書の見方ですが、道徳、1種目を1ページにまとめてあります。意見欄には、審議委員の意見をもとに、調査委員会の総合的な意見を加味して作成いたしました。意見欄については、評価がCよりもB、BよりもAの記述が多くなっております。それだけすぐれている点があるということで、記載が多くなされているということです。

審議委員会における審議の方針の補足説明をいたします。

では、具体的に「特別の教科 道徳」について補足説明をさせていただきます。

調査委員会の調査結果では、A評価は日文の1社であり、評価の観点はA3つ、B1つでした。

学校調査の結果については、日文は、A評価とした学校が4校、B評価とした学校が6校、C評価とした学校が0校。

光村は、A評価とした学校が4校、B評価とした学校が4校、C評価とした学校が2校。

学図は、A評価とした学校が3校、B評価とした学校が5校、C評価とした学校が2校でございます。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、日文は、いじめ等、扱うテーマでも題材が整理されており、内容項目とあわせて深い学びができる。表紙のイラスト、題材に合わせた挿絵、写真で、生徒の関心が高まりやすい。プラットフォームは、学んだ内容を日常生活にどのように生かせばよいかを確認することができる。別冊ノートにより、生徒が自分の思いや考えを記入できる。指導者にとっては、個々の成長や考え方の変容を捉えやすい。また、別冊ノートに記録してあることで、自身の成長を振り返ることができる等の理由が、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは日文の1社でした。

以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○**羽原委員** 答申、ありがとうございました。2つほど教えてください。

一つはボリュームの問題ですが、720ページから554ページ、ちょっと差がありますが、大体内容の項目は中学校の道徳の35時間に合わせるような形で、34コマから37コマぐらいがあるようでした。ただ、中学校の1時限50分、この比較的短い時間でこれだけの項目をこなす、つまり、1時限で1項目というのは大変な作業だし、しかも、アクティブ・ラーニングのような討論があったり、自分の意見をつぶさに述べたりという、それだけでも相当な時間が必要であろうと思うのです。そのあたり、先生の努力や能力の問題もありますが、これを全て

こなすことはできないのではないかと。

消化ができないとなると、狙いがアブ蜂取らずのようなことにもなりかねない。教科書自体は非常に一生懸命に作られているけれども、時間数あるいは授業の進め方を考えると、なかなか消化しきれないのではないかなど。その点が、一つ心配があります。

もう一つは、22項目の中の14番目に「家族愛、家庭生活の充実」という柱がありますが、特に新宿区の場合、外国籍のお子さんが多い。また、ひとり親の家庭も非常に多い。あるいは、中には虐待行為があったような家庭もあるし、亡くなった方を抱えた家庭もあるということ踏まえると、この「家族愛、家庭生活の充実」というのは、目標としてはそのとおりだと思うのですが、実際の教室での運用の仕方が難しいのではないかなど。

文科省としては、先生それぞれが考えて、個別に対応を、ということなんでしょうが、このあたりをどう考えたらいいか。以上2点を少しお話しいただければと思います。

○**教育長** では、審議委員会委員長、お願いいたします。

○**審議委員会委員長** お答えします。

第1点目のボリュームの件ですが、35時間というのは標準時数と申しまして、最低35時間は授業の時数として扱わなければならないという基準ですので、学校ではもう少し時間が多く取れるところも多いかと思えます。予定としては36時間から37時間くらいできる時間になっていますので、しくみとしては、1つの内容を2時間かけて扱うということも可能にはなっております。

それから、家族愛のところ。いろいろな家庭の御事情がある中で、家族を愛する気持ちを育てるということですが、日本語の場合、例えば3年生のところ「一冊のノート」という教材取り上げています。これは、年老いたおばあちゃん、今まで面倒を見てくれたおばあちゃんが、だんだん高齢者特有の状況になっていく。そういう状況を子どもの目線から見て考えていくという内容で、初めは、おばあちゃんに対して恥ずかしかったり嫌だと思っていたのが、最後はおばあちゃんのぼつりと落ちた日記を見て、はっと気がつく、そして、おばあちゃんと並んで一緒に草取りをするというものです。

こういう家族の愛の根源的な、そして、これから私たち誰もが迎えるような内容を取り上げているので、その点は、どのような御家族にも通ずるのではないかと思います。

以上でございます。よろしいでしょうか。

○**主任指導主事** 主任指導主事です。私からも補足をさせていただきます。

実際に、今御質問いただいた2点については関連する部分があるかと思われます。

教材については、今回御採択いただく教科書が主たる教材ということで、原則、それを使って授業をしていただくこととなります。内容についても、基本的には、安易に変えることは好ましいこととは捉えられていないものですから、学校で内容を入れかえたりすることについては、事前に計画を教育委員会に出していただいて、それを承認する形で違う教材を使ったり、また、22項目を必ず押さえるということを前提として、例えばこのものを厚く授業したいとか、そうした申請をしていただいてやっていくということとなります。

あわせて、家族の問題については、学習指導要領の解説の中にも、指導に当たっては多様な家族構成や家庭状況があることを踏まえ、一人一人の生徒の実態を把握し、十分な配慮を欠かさないようにすることが重要であるというような注がございまして、実際、家庭科の教科書などを採択していただいたときにも議論になったかと思いますが、学校の中では、そういった子どもたちの状況などを踏まえながら、指導の計画を変えていくこともございますので、そのあたりは、やはり子どもたちの状況をしっかり把握して、学校で工夫していただくところかと思えます。

○**教育長** ありがとうございます。

○**羽原委員** あまり硬直した授業ではだめで、つまり道徳というものは、ほかの教科よりも先生のふっくらした気持ちが授業の中に投影されてこない、いい授業にならない。そういう意味で、例えば新宿という地域への郷土愛のようなことについては、どうしてもこの教科書だけでは補えない。もし授業の中で取り上げるなら、違う知恵を工夫しなければならないというような、割合、自在性を持った授業が望ましいのかなど。僕は教職ではないですが、印象として言えば、そんな感じがあります。

○**教育長** 審議委員会委員長、お願いいたします。

○**審議委員会委員長** 先ほど、小林主任指導主事からもお話がありましたけれども、特に郷土教材や家族について、いろいろな学校事情や地域の実情に合わせてやりたいという場合には、年間指導計画を作る際、この教科書に出ているものよりこちらのほうが子どもの実態に合っているのだということであれば、あらかじめ年間指導計画にそれを位置づけて教育委員会に届けば、そこは柔軟にできることになっております。

○**教育長** よろしいでしょうか。

○**主任指導主事** 委員御指摘の部分は学習指導要領の解説にも説明がなされておりまして、「道徳科においても、主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが、道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根ざした郷土資料など、多様な教材を併

せて活用することが重要である。」となっていますので、こういったところについては計画をしていただくということが大切になりますが、十分、幅があるものではないかと思えます。

○**教育長** よろしいでしょうか。

ほかに御質問等ございますでしょうか。

他に御意見、御質問がなければ、ここで審議委員会委員長には御退席いただきたいと思えます。ありがとうございました。

(審議委員会委員長 退室)

○**教育長** 次に、専門的に調査検討を行った調査委員会の総括委員長及び道徳科調査委員長から、「学習指導要領の中での目標」、「教科の特性等について」、「調査委員会における調査の内容」、「その他評価を決定する上での主な議論」などについて説明を受け、質疑を行います。

それでは、総括委員長及び道徳科調査委員長に御入室いただきたいと思えます。

(調査委員会総括委員長、道徳科調査委員会委員長 入室)

○**教育長** それでは、総括委員長及び道徳科調査委員長が入室されましたので、「特別の教科 道徳」について、「学習指導要領の中での目標」、「教科の特性等について」、「調査委員会における調査の内容」、「その他評価を決定する上での主な議論」などについて、御説明ください。

○**調査委員会総括委員長** 牛込第一中学校の小須田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長** どうぞよろしくお願いいたします。

○**調査委員会総括委員長** それでは、「特別の教科 道徳」の目標と教科の特性について御説明いたします。

まず、目標は、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる、となります。

続きまして、改訂の要点をご説明いたします。

第1点は、学校教育法施行規則等の一部を改正し、新たに教育課程上「特別の教科 道徳」と位置づけたこと。

第2点は、教科となることで、適切な教材を用いて確実に指導を行い、質的な向上を図る

こと。

第3点は、内容、教材、評価、指導体制のあり方等を見直したことです。

続きまして、教科の特性について御説明いたします。

道徳科は、主として自分自身に関すること、主として人とのかかわりに関すること、主として集団や社会とのかかわりに関すること、主として生命や自然、崇高なものとのかかわりに関することの4つの視点に分けられ、内容項目は22項目にまとめられています。

道徳科の内容は、教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、ともに考え、ともに語り合い、その実行に努めるための共通の課題であり、学校の教育活動全体の中でさまざまな場面や機会を捉え、多様な方法によって進められる学習を通して、生徒みずからが調和的な道徳性を養うことが求められています。

指導に当たっては、問題解決的に学習を進めるとともに、役割演技や生徒間の話し合い活動等の多様な表現活動を取り入れることなどを行い、生徒みずからが成長を実感し、人間としてのよりよい生き方についての考えを深める学習ができるように工夫する必要があります。

○道徳科調査委員会委員長 四谷中学校の東でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、調査の内容と、その他評価を決定する上での主な議論についてご説明いたします。

まず、調査委員会での調査の内容についてご説明いたします。

調査委員会では、道徳科の目標と特性を踏まえて、4つの観点で調査をいたしました。

1つ目の観点は、内容の選択です。改訂の要点である情報モラルや現代的な課題等について、どのように取り扱われているか。また、これまでの道徳の時間でも使われてきた文部科学省作成の読み物教材など、広く使われてきた教材をどれくらい取り入れているかについても調査をいたしました。

2つ目の観点は、全体的な構成です。教材に入るまでの導入の工夫を初め、問題解決的な学習や道徳的な行為に関する体験的な学習等をどのように位置づけているか。また、他の教科等との関連を示しているかなどです。

3つ目の観点は、表記や表現が適切であるかどうかです。教材を読み、生徒にとって読みやすい表現が使われているか、また、挿絵や写真は教材の内容との関連で適切なものが使われているか、生徒の学習の意欲を高める上で効果的であるかなどです。

4つ目の観点は、生徒や教師にとっての使いやすさという観点です。生徒にとって使いや

すい構成になっているか。教師にとっては、評価につなげていく工夫をどのように取り入れているかも重要な調査項目といたしました。

これらのことについて、調査委員会では、調査報告書の4つの基準について調査研究を行い、基準の意見欄に、すぐれている内容が多い順に観点ごとのA、B、Cを決定するとともに、4観点の結果をもとに総合評価を決定いたしました。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、お願いします。

○羽原委員 特別の教科ということですから、道徳というのは割に扱いにくい教科だと思うんですね。特に中学生は、社会との触れ合いは少し増えたけれども、まだ大人としては未成熟な段階で、社会とのかかわり方というものを学んでいく、そういう意味の特別の教科ということもあるかと思うのですが、僕は先生方より少し歳を食っているんで、2点申しておきたいと思います。できれば若い先生方にぜひお伝えいただきたいと思っております。僕も小学校の道徳の授業をこれまで見せてもらっていて、うまい下手は先生によってあるけれども、いい授業を運んでくれているという印象を持っています。その上で、原則的なことを2点申したい。

1点目は、道徳の授業の難しさ、として、先生の立場で4つ挙げますと、1つ目は、一つの方向、結論に導かず、多様な価値観を認め、固定化しないこと。

2つ目は、多様な立場、見方、考え方があり、社会の複雑性を知ること。

3つ目は、先生の幅というか、思考自体に選択肢があること。選択肢を持って授業が進められることですね。

4つ目は、新宿という地域性、かかわりのある人物とか事物、あるいは、身近にあるごく身近な事例、こういうものを扱ってほしい。

この4つをぜひ、もう既にできていることではありますが、昨年の小学校の道徳の教科書採択のときも同じことを申し上げたんですが、これはぜひお伝えいただきたい。

2点目は、これは歴史と道徳のかかわりについてです。これはぜひ若い世代である先生方には、この視点はぜひお持ちいただきたいと思っています。

戦前の教育の中で、道徳という教科、これは非常に重視されたわけですが、ひとつは、明治5年の学制発布のときに修身という教科ができました。それから、その後、明治12年に明治天皇が教学の聖旨という、いわゆる教育方針を伊藤博文に示して、それがかなり明治の教育の素地になった。それから、さらには明治23年、明治憲法制定直後に教育勅語が発布され、

この3つのプロセスで国家観というものは非常に重視されるようになった。背景には戦争というものも、それにバックアップするような社会状況があったということで、そのために、戦前の教育が個人尊重型ではなく国家や組織中心、あるいは天皇の赤子と言われるような、こういった原理が徹底した。それが非常に戦争に持ち込みやすい歴史の土台になったと。

これは、教育に政治を、という意味で申しているのではなくて、現実の歴史を踏まえて述べているので、決して政治的にどうこうということを申し上げているではありません。

そういう戦前と戦後との端境期において、道徳は、個人であるか、国家・組織であるかという対立軸での論議があったわけです。それは、戦争の経験がある人が多い時代は、戦争は二度と繰り返すなどということだったけれども、その後、次第に若い世代が増えてくることによって、政治的な道徳の扱い方も変わってくる。例えば1958年、道徳の時間が教科外活動として認められ、中曽根首相の時代には徳育という言葉が言われ、2014年の中教審が道徳の教科化を打ち出して、これが今度の採択の大前提になったわけです。

つまり、戦後と戦前との間に、道徳のあり方をめぐってはかなり開きがあった。それから、戦後、かなり個人の発想が定着してきたけれども、個人と社会とのかかわりがどうしてもぎくしゃくしたような側面を抱えている。これが今の子どもたちの環境ではないかなと思うわけです。

それで、つねに代がわりが進むので、国家というものがもったときちんとしなければならぬ、一人一人が愛国心のもとに国家というものが根差さなければいけないという主張もありますし、一方で、個人の尊重、あるいは、個人の尊重のもとにどう個人というものを社会と噛み合わせながら育てるかという発想もある。なじみにくいような要件だけど、これを道徳の授業ではこなしていかなければいけない。ここに難しさがあるかと思うわけです。

そういう意味で、先ほど言ったように、道徳の授業では、一つの方向に束ねたり、引きずるような印象を与えるような授業であってはならないと思うわけです。戦前の修身型と戦後の今の道徳というものの端境期を経て、多くの論争があって今日に至っているということ、ぜひ若い先生に知っておいてもらいたい。

戦後の新憲法で、人間にとって道徳というものが重要だということではなくて、明治維新以来の課題としての道徳で、一人一人の道徳観念というものをどのように踏まえたらいのかという、その大原則のもとに、ぜひ授業が行われなければならない。単にテキスト中心の授業ではなくて、根底でそういった歴史的な変動というものを踏まえるような教科であってほしい。これが特別の教科の裏にある、重い意味だと僕は理解しているわけです。というこ

とを、できれば若い先生方にお伝えいただきたい。

昨年の小学校の道徳の教科書の採択のときに、文科省の検定は、パン屋が和菓子屋になり、公園が和楽器店になったという有名な指摘がありました。そこまで細かく「和」というところにこだわり、伝統の教育、ひいては愛国という方向ともとれるような修正をするのかという議論が多々ありました。そのようなことを踏まえると、やはり、歴史を踏まえた道徳の授業というものについて、少し、若い先生にも知っておいていただきたい。

このことを2点、ぜひお話ししていただければと思います。

○**教育長** 総括委員長、調査委員長、いかがでしょうか。道徳の教科書というよりも、道徳のあり方ですね。何か御意見等あれば。

○**調査委員会総括委員長** ありがとうございます。ともすると忘れがちな部分でもありますので、私どもも、学校でもう一度確認しながら、本当に人間としてよりよい生き方を求めていくところを、生徒と一緒に話し合いながら進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○**教育長** ほかに御質問、御意見等はございますでしょうか。

○**調査委員会総括委員長** 先ほど説明が少し漏れておりまして、各教科書の評価を決定する上での議論について御説明させていただいてよろしいでしょうか。失礼いたしました。

○**教育長** はい、よろしく願いいたします。

○**調査委員会総括委員長** 各教科書会社の評価をする上での主な議論についてお話しさせていただきます。

まず、東京書籍の総合的な意見としましては、1つ目として、心情円というものがありまして、テーマごとに自分の考えや心の動きを表現することができる、そして、生徒間の話し合い活動等で活用しやすい、といった意見がございます。

2つ目ですが、題材の順番が学校生活にリンクしており、道徳的な課題に生徒が意欲的に取り組みやすいという意見がまとまっております。

続きまして、学校図書の総合的な意見としましては、1つ目に、ユニバーサルデザインを意識した装丁や行間、文字の大きさになっております。見開きで読みやすい、落ちついた色彩の教科書で、穏やかに学ぶことができます。

2つ目に、学期ごとにまとめられており、初めのページから順序よく使用できるよう工夫されています。

教育出版の総合的な意見としましては、1つ目に、全体的に読みやすいレイアウトになっ

ている。文字の大きさや行間の配分が工夫されている。そんなところがございます。

2つ目として、巻末にあります、どんな何年生になりたいかというところや、「道徳の学びを記録しよう」という欄がありまして、生徒が自分の学習を振り返る際や、教師が生徒の状況を把握する際に活用できる。

続きまして、光村図書の総合的な意見としましては、1つ目として、生徒が見通しを持って学習しやすい上に、自身の考えを深めるのに適切な発問があります。

2つ目に、見方を変えて考えさせたり、自己の経験と結びつけたりすることで、主体的に授業に取り組むことができるというところが挙げられております。

日本文教出版の総合的な意見としては、1つ目が、別冊ノートにより、生徒が自分の思いや考えを記入できる。指導者にとっては、個々の成長や考え方の変容を見やすく、評価の面でも活用できる。

2つ目に、学校生活の中で起こり得る題材が多く取り上げられており、自分の生活と照らし合わせながら考えることができるものが多い。

学研の総合的な意見としましては、1つ目に、中学生に身近な事象を題材にしているものや、著名人の知られざる苦労話など、内容がバラエティに富んでいる。

2つ目に、授業を行う教師側にとっても、教材に応じた話し合い活動の仕方などが示されており、授業が進めやすい。

廣済堂あかつきの総合的な意見としましては、1つ目に、道徳な見方・考え方から、生徒みずからよりよい未来の自分を考えていけるように工夫されている。

2つ目に、評価を出す際の参考資料となるものが巻末にあり、教師にとっては使い勝手が良い。

日本教科書の総合的な意見としましては、1つ目が、長文や短い文の教材が豊富であり、さまざまな授業展開が可能となっています。

2つ目ですが、現代における課題に対する教材など、さまざまなイラストが使用されている。

以上のような意見が集まっております。どうぞよろしくお願いたします。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、そのほか御意見、御質問等ございますでしょうか。

ないようであれば、本日本日予定していた「学習指導要領の中での目標」、「教科の特性等について」、「調査委員会における調査の内容」、「その他評価を決定する上での主な議論」

などについての質疑を終了いたします。

総括委員長、道徳科調査委員長、どうもありがとうございました。

(調査委員会総括委員長、道徳科調査委員会委員長 退室)

○**教育長** それでは、協議を続けます。

調査委員会における調査について質疑が終了しましたので、ただいまから、教科用図書審議委員会の調査結果について、審議委員会委員から説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、「特別の教科 道徳」について、教科用図書審議委員会ではどのような審議・検討が行われたのか、御説明をお願いいたします。

○**教科用図書審議委員会委員** それでは、審議委員の北中から御説明申し上げます。

まず、学校調査の結果からです。最もA評価が多かったのは光村と日文で、10校中、4校がA評価でした。

調査委員会調査の結果は、日文が総合評価でAでした。

審議委員会では、日文をAとしました。

その理由、意見として、例えば1点目ですが、ページでいいますと、1年生の4、5ページをごらんください。

例えば、これは目次とは別に示されているページでございますが、いじめや情報モラル、国際理解等、扱うテーマでも題材が整理されており、内容項目とあわせて深い学びにつなげることができるという意見がございました。

それから、2点目としましては、表紙のイラスト、題材に合わせた挿絵、写真等で生徒の関心が高まりやすい。これは、特にこのページと特定のページを示すものではありませんが、全体のつくりとして写真や挿絵の評価が高かったということになります。

3点目につきましては、例えば2年生の120ページ。日文は、情報モラルや現代的な課題を取り上げている点数は8社中最も多い数となっておりますが、それと関連する内容として、この120ページのプラットフォームというページが、各学年とも豊富に位置づけられています。こちらについては、生徒が学んだ内容を日常生活にどのように生かせばよいかを確認することができ、教師としても、実生活と関連づけて考えさせる機会を設けられるといった御意見がありました。

4点目です。それでは、そのまま2年生の別冊ノートの2、3ページをごらんください。別冊ノートがついているのは、日文と廣済堂あかつきの2社でございます。日文の別冊ノー

トについては、例えば2ページ初めの「考えてみよう」、それから、その下の点線の囲みの「友達の意見や話し合いをメモしよう」という欄、こうした生徒が自分の思いや考えを記入できる欄がある。これは、指導者にとっても個々の成長や考え方の変容を捉えやすいという御意見がありました。

それから、5点目もこの別冊ノートにかかわることをございまして、別冊ノートは全て教材と対応したつくりになっておりますので、学習が進むにつれて、子どもたちの考えが記録として蓄積されていく。これは、生徒にとっても、自己の学び、自分の成長を振り返ることにつながる。そうした面で、生徒にとってもよい面があるだろうという意見がありました。

最終的には審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった日文をAと評価いたしました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

○羽原委員 せっかくなので、教科書全般のことについて、ちょっと申し上げさせていただきたいと思います。僕自身は、この8種類の教科書を見て、どれもいい題材をうまくこなしているという印象を持ちました。

僕が勧めたい話は後で申し上げます。

全体のことで言いますと、先ほども少し言ったように、これだけのボリュームは必要なのかなというのが最初の印象です。

例えば日文3年生の、今に生きる日本の伝統、スカイツリーとか、それから、先人たちが育んだ友情とか。あるいは、2年生の郡上踊り、風呂敷、1年生の「キャプテン翼」。

光村でいえば、2年生の、日本各地の世界遺産、あなたへのメッセージ。

こういうような部分は、あって悪いことは全くないんです。ただ、道徳の教科書で触れるのがよいのか、社会科・地理歴史で触れるのがよいのか。つまり、他の時間に譲っていいものはなるべく抑えて、道徳のありようについてディスカッションできるようなところにもう少し狭めて、ついでに言えば、教科書ももっと薄目のほうが扱いやすいであろうという印象が最初にありました。

それから、やや記述が少ないなと思った点。

これは、一つには、特に新宿区はそうですが、外国人との共生の問題、つまり国際協力と

いう点。項目はいろいろとあるんですが、何かもう一つ、生身に迫った外国人とのつき合いではないなという感じがして、何かもう少し積極的にかかわっていくとか、あるいは、子ども一人一人が感じるものを引き出せないかな、という感じがしました。

もう一つは戦争ですね。

戦争については、各社、杉原千畝がありましたし、日文では戦取材の山本美香さんですね。それから「花火に込めた平和への願い」も日文。あるいは、真珠湾関係ですね。それから、教出の緒方貞子さん、これは日露戦争の話とか。あるいは、光村の2年生の「アンネのバラ」。あるいは、日本教科書の「海と空」。ほかにもあったかもしれませんが、この戦後70年余りたって戦争を考える材料が、外国であったり、日露戦争であったりと、余り身近ではないところで道徳の話題にしている。

僕は、自分で若干経験した太平洋戦争のあたり、このほうが扱いにくいことはよくわかっているんですが、日本人が戦わざるを得なかった戦争について、何かもう少し、材料はあるのではないかと。最近では、一兵士の話以外にも、銃後の家庭の映画など、いろいろ出てきています。きのうは、福田康夫さんなどが努力して、1年間だけ使った前橋の飛行場の映画を見せてもらったんですが、きれいごとの戦争、あるいは海外における戦争ではなくて、この我々が生きてきた世代の戦争、日本人の戦争というものを語るような題材をもう少し拾えないものかと。難しいことを承知で、その点を強く感じました。

それから、国旗の問題ですね。どの教科書も、国旗というものをスポーツとのかかわりで説く材料が多い。そうではなくて、もう少し外国の例や、歴史上の国旗というものを、もう少し広げる考え方ができないかなと。スポーツで、日の丸の旗を愛するというのは、それは悪いことではないし、取り上げておかしくはない。ただ、もう少し国旗の持つ意味ということについて、視野を広げるような素材がないものかという印象がありました。

それから、オリパラが近づいていますが、いろいろな教科書で取り上げています。例えば、嘉納治五郎は学研の1年生とか学図の3年生。それから、オリパラで成田選手ですね、光村の2年生、あかつきの1年生で取り上げているし、また、吉田沙保里選手が日文の3年生で取り上げられている。あるいは、光村の3年生でスキージャンプの葛西選手が取り上げられたりと、それはそれでいいと思うんですが、もう少し、有名選手の努力ではなくて、東京オリンピックの開催もあったわけだし、あるいは、韓国での冬季オリンピックもある。そういうところの下積みや、下支えした人の話。選手になるという誉れよりも、これからオリパラに関与できるような話題、身近さというものがあつたほうがいいのではないかと思います。

最後に何点か。

一つは男女の性差の問題。教出には出ていたんですが、男女の格差、つまり、歴史的な男尊女卑の社会の視点、こういうものの議論や理解がもう少し深まるような素材があってもよいのではないかと。LGBTのことも重要ではあるが、今の社会は、やはり男女の歴史的な格差、これがなかなか消えない。女性のポジションを確保してあげればよいとか、比率で言ったりとか、そういうことだけではなくて、もう少し格差の背景のようなものに触れるような素材を扱えないかな、という印象を強く持ちました。

それから、若干、教科書の内容で気になったのは、例えば学研の2年生で稀勢の里関、3年生で伊調馨選手。最近の取り上げられ方として、お二人とも余りいい話題ではなくて、まだ動きつつあるわけですね。だから、先取りしてこういう知名人を取り上げるというときの難しさの一例ではないかなと。こういう人選は、子どもたちにはよく知られた、憧れの選手として話を進めたいところだが、今、若干裏目で、再起すれば、そのほうがニュースになるような状況ですから、少し選び方の検討が必要ではないかと。

それから、東書の2年生の46ページで田中正造を取り上げているが、田中正造は確かに公害を告発してきた重要な人物であるが、議会での議論で、明治天皇に直訴したということが歴史的には大きかったんですよね。しかし、その点には触れていない。避けたい気持ちはわからなくはないが、やはりポイントは外してはならない。一言でよいので、そこまで触れなければいけないのではないかと。格好のいいところばかり取り上げて、美辞麗句を連ねる道徳ではいけないと思うんですね。

それから、学図の3年生の36ページ、新潟水俣病のところですね。悪い教材とは言いませんが、きれいごとにし過ぎている。この36ページの、この川はウグイやニゴイ、コイ、フナなど、たくさんの魚に恵まれ、流域では昔から漁が盛んに行われてきた。たくさんとれると近所や親戚に配るほどだった。川魚は流域に住む人たちにとっては毎日の食卓に上がるごちそうであり栄養源だった。このような流域の人たちは、この川と深く結びつきながら、その豊かさを享受し、お互いに助け合いながら生活を送ってきた。

僕は、この新潟水俣病のときに、新潟で取材していたことがあるんですが、ここは熊本の水俣と同じように貧困で、新潟といっても米がなかなかとれない、非常に貧しい地域なんです。貧しい地域で、ただでとれる魚でないと生活できないという貧しさなんですよ。熊本のほうはより鮮明にわかっていると思いますが、これを「豊かさを享受し」などという表現で書くと、現実とかけ離れてしまうんですね。もう五十何年か経ちますが、一部でいまだに裁

判は続いているわけです。だから、教科書だからとあまりきれいに済ますのではなくて、やはり書くべきことは書いておかなければいけないと思うのです。

幾つかの点については、歴史をゆがめるまではいかないが、歴史をきちんと伝えたほうがいいのではないかという気がしました。中学生ですから、そういう社会の矛盾というものと向き合えるような、矛盾をどう乗り越えていくかという意味の道徳であってほしいなど、そんなことを感じました。

以上が、教科書全般に対する印象です。せっかく教科書会社の方々もいらっしゃるので、余計なことながら、そういう印象があったということをお持ち帰りいただければありがたいと思います。個人的な見解ですから、受け取りようによっては、大変失礼だったかもしれませんが、率直に言わせていただきました。

以上です。

○主任指導主事 主任指導主事です。羽原教育長職務代理者から御意見いただきましたことにお答えするというのではなくて、いただいた御意見に関連して、この後御議論いただく際に改めて確認していただきたい資料について、補足説明をさせていただきたいと思います。

机上にお配りさせていただいております「平成31年度使用中学校教科用図書調査報告書」の15ページをごらんいただきたいと思います。東京都教育委員会作成の教科書調査研究資料でございます。

こちらの資料について説明をさせていただきますが、ページをおめくりいただきまして、18ページ、今回の採択の事務の際に、この資料がなぜ載っているのかという理由についてですが、採択の権限と教科書調査研究という項目で、東京都教育委員会については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条及び第11条の規定により」という記載がその中ほどにあるのですが、法令に基づいて、こういった調査研究をして、指導・助言をすることになっています。そうしたことから、6月下旬にこちらの資料が東京都教育委員会から届いているということになります。

先ほど、審議委員会からの報告や、羽原教育長職務代理者からあったお話を裏づけるものとして、例えば26ページについては、それぞれの項目や、右側の f、g、h のように、いじめや情報モラル、先人等の伝記、それから役割演技などという項目に関して、東京都が調査した結果が載っております。

27ページ以降は、26ページの結果を説明するページが続くのですが、例えば先ほどお話しいただいたことに関して言えば、ページをおめくりいただき、例えば83ページの「別紙2-

8」となっているところです。こちらは東京都の分析ですが、国旗・国家の扱いについて、それぞれの発行会社で、どういったところをカウントしたのか、どういった内容が扱われているのかについて、詳しく書かれています。

また、少しおめくりいただきまして107ページからになりますが、「オリンピック、パラリンピックの扱い」ということで、各社の扱いが書いてございます。

そのほか、24ページにお戻りいただきますと、調査項目の具体的な内容ということで、東京都がどういった観点について調査したのかということと、その結果が右側の25ページに書かれています。

こうしたことから、今話題にさせていただきました内容についても、例えば人物であったり、国旗や国家の扱いであったりとか、そういったことが書かれています。

併せて、皆様の机前にお配りした学習指導要領の「特別の教科 道徳」の解説の8、9ページをお開きください。こちらに、道徳教育と道徳科ということで解説がありますが、皆様も御存じのとおり、道徳科については「要」として教育を行っていくわけですが、9ページに参考として、各教科等における道徳教育ということで、実際には道徳科を要としながらも、各教科の中でも道徳教育を進めていくこととなりますので、それぞれの教科でどのようなところが関連しているのかということが書かれています。実際に、各社の教科用図書の中にも、巻末などに各教科との関連が示されているものも多くあると思います。

こういったことについて改めて御確認いただき、御議論いただければと思いますが、最後に1つだけ、教育委員会の取組を紹介させていただきたいと思います。

先ほど、羽原教育長職務代理者からお話がありました、オリンピック・パラリンピックに関しても、それを支えている人物を、ということでしたけれども、今回実際には日文ですが、国立競技場の芝を管理している方のお話が載っていますし、教育委員会としても、オリンピック・パラリンピック教育については、今年度、特にパラリンピックに特化した教材を作成する予定であります。

これは、オリンピック・パラリンピック教育の充実に資するというでして作成、配付していくものですが、その中で、「する・みる・支える・知る」という視点の中の「支える」ということで、オリンピックやパラリンピックを支えていくにはどのようなかかわりがあるのだろうかということも取り上げながら資料を作成していきたいと考えています。実際には、先ほど申し上げたように、道徳科だけでなく、さまざまな教科や総合的な学習の時間の中で、こういったことを扱っていきたいと考えているところです。

参考になればと思い、お話をさせていただきました。以上です。

○教育長 ありがとうございます。

これまでの議論等々で、御質問等ございますでしょうか。

確かに、日の当たる人だけ取り上げてもしようがないというのはよくわかる話ですよ。羽原委員がおっしゃった国旗の取り上げ方も、スポーツだけではなくて、やはり文化の面もあるわけなので、教科書の作り方というのが、言われてみればやや単純かなという印象を受けましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。

他に御意見、御質問がなければ、採択に最もふさわしいと考える教科書について、各委員の方から御意見をいただきたいと思います。

では、羽原教育長職務代理者からよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○羽原委員 結論からまず触れますと、このAランクの日文がよいのではないかと僕は思いました。

では何がいいのかというと、内容的には、僕は8社24冊の教科書は、ほぼ良い題材を扱っていると思うし、読んでみて、なるほどなど自分なりに感じるというか、時にうるっとするような話もありました。

ですから、内容的なところはそれほどこだわらないのですが、先ほど説明にもありましたように、日文のプラットフォーム、これが非常にいい。学研にもクローズアップがありますが、これを1年生から3年生まで比べてみると、メインテーマの内容に付随してプラットフォームが出てくるわけですが、このプラットフォームによって、もう少し間口を広げた、個別の話をさらに膨らます発想ができるようなつくりになっている。これがいいなと思いました。学研も悪くはないのですが、学研のクローズアップは、やや文章化され過ぎていて、簡単に言うと、もう少し図式化したり、もっと簡便な表現のほうがいいのでは、という印象がありまして、もう一工夫あったほうがいいなど。やはり日文のプラットフォームのほうがわかりやすいし、間口も広げられるという印象がありました。

それから、今の関連で言えば、例えば新宿区みたいな混雑したところでの自転車の乗り方は、大事だと思う。それが、「疾走、自転車ライダー」が「自転車の乗り方を考えよう」というような、個別な話からもうちょっと膨らませた社会とのかかわりに持ち込んでいるし、また、「使っても大丈夫？」というところのプラットフォームが「よりよい情報社会のために」、これも個別の話を膨らませて考えられるようになっている。触れ方が割にソフトであるあたりがいいなと思いましたし、2年生の「『いじめ』と向き合う」も、プラットフォーム

の「自分の考え方を見つめよう」、あるいは「人権課題への取り組み」というふうに、うまくリンクさせている。いじめの観点を広げ、広い立場からいじめというものを見直そうという姿勢、あるいは子どもサイドの目配りというようなものがあるように感じました。同じように、3年生では「ある朝のできごと」とプラットフォームの「ネットワーク社会の落とし穴」、これも同じようなことが言えるかと思いました。

例えば光村の3年生、「ぼくの物語 あなたの物語」、これに関連しての学びのテーマ、これはとてもいいと思いました。しかし、コラムで「世界の子供たちの状況」、このデータはいいけれども、章としては、調べてみようという言い方になっているんですね。せっかくこのデータがあるから、まとめるのではなくて、もう一步突っ込んで、子どもたちの考え方が余り散漫にならないように議論を運んでいく、そういう方法論がなかったかなと、一工夫できないかなと感じました。

また、やはり光村の3年生の「闇の中の炎」というのがありますが、この学びのテーマで法律や決まりを取り上げていますが、その後のコラム「情報に生きる」、これで情報を取り上げている。何かそのあたり、うまい工夫はできないかなという、悪い意味ではなくて、そういう印象がありました。

それから、別冊の「あすを生きる」のノートですね。これは扱いが基本的に重た過ぎて、厄介な教科書という印象も間違いなくあったのですが、これにすると書きやすいし、簡便ではないかなと。これだけ持って帰って家で書いても楽に作業できるだろうし、それと、何か誘導されている感じがなくて、自分の思ったところ、「自分に+1」というようなところの表現が、誘ってはいるけれども、どの方向へという感じが無いんですね。日科は点数をつけるから、どうしても引っ張っている。いい点を取るためには、こう言ったほうがいい、こう考えたほうがいいというように、点数は誘導につながりやすいと思うんですね。そんなところから、僕はこのノートは非常によくできていると思いました。

ということで、ほかにもいろいろありますが、日文がいいと思いました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

では続いて、菊田委員、いかがでしょうか。

○菊田委員 各社、読み物として非常におもしろいなと思って読ませていただきました。中学生ぐらいになるといろいろな本を読んでいますから、読み物としてまずおもしろくなければ、道徳なんてつまらないというふうに思ってしまうのではないかと思います。そういう意味

では、おもしろいものを取り上げてくださっていて、ありがたいと思っています。

その中で、やはり先ほどもおっしゃったように、誘導的なものは、ちょうど思春期にかかるころですし、大人が読んでも誘導的なものは嫌気が差しますから、そういう意味で、誘導的でないものはどれかなと思いながら見たところで、やはり日文か光村かなと私は思いました。

それで、どちらかなと思うのですが、光村の「なんだろう なんだろう」というページがあって、私は個人的にはすごく好きでした。例えば2年生ですと114ページ、1年生ですと128ページなんですけれども、こういうやわらかな表現はすごくいいなと思いました。何というか、押しつけがましくなくて、すごくいいなと思いました。

光村は、学びのテーマというところで、考え方や学習の進め方を解説しているのかなと思うんですけれども、一方で日文は、そのものずばり、学習の進め方というページがあって、自分がまず考えて、そして友達の見聞を聞いて、つまり答えがないということがすごくいいなと思いました。

答えがないものをみんなで話し合うというふうに持っていくのが道徳なのだろうとあって、その授業の進め方に立って、どちらが先生方が使いやすいかなというと、学習の進め方がはっきり書いてある日文が、使いやすいのではないかと想像いたしました。光村ですと、学びのテーマのところを見ると、ちょっと国語的にもなりがちなかなと思ひまして、そういう意味では、他者の意見を認め合い、許し合うというような、そういう雰囲気生まれやすいのは、日文なのではないかなと思ったところです。

私も結論としては日文がよいのではないかと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

続いて、今野委員、お願いします。

○今野委員 結論的には日文がいいと思います。

理由は、先ほど、羽原先生が言われたことと共通するんですけれども、大きく2つあって、一つが別冊になった道徳ノートですね。教材と直接関連する形で、生徒の考え、仲間の話し合いの内容等を記入するようになっていて、本人の考えを整理したり、その深まりや発展の過程をたどることがみずからできます。また、教師による生徒理解、評価にも資する資料になると思ひますし、とても有効ではないかなと思ひました。小学校の道徳のときには、少し小学生にとっては負担が大きい面があるのではないかと、少し心配な面もありましたけれど

も、やはり中学校になりますと、むしろこのぐらいがいいなというふうな思いでした。

同様に別冊になっているのは、廣濟堂あかつきにもありましたが、こちらは本文と直接連動したものではなくて、より深い学習の段階で活用するというものようでした。授業と直接連動していない部分もあるので、生徒からするとやや負担感があるのではないかなと思いました。

それから、他の教科書でも、巻末などに学期ごとにまとめて記述するというようなものもありましたけれども、まとめて一括となると、どうしても総括的なテーマで書かせるようなことになるので、やはり生徒としては少してこずるのではないかなという感じもいたしました。

それから、2つ目の理由ですけれども、教材の中で、いじめや情報モラルなどの現代的観点の課題が多いということもありますし、先ほど、プラットホームの話も出ていましたけれども、それと連動する形で新しい課題について深い考察ができるようになっていないかなと思います。プラットホームの中では、教材そのものから少し離れて、やや理論的な、広い視野からのいろいろな記述、資料などが挙げられていて、とても深い学習につながっていくもので、有効ではないかなと思いました。

例えばいじめの関係ですと、いじめの構造図みたいなものがあって、その背景と心の状況であるとか、あるいは別にストレスチェックをさせてみたり、怒りの感情とその鎮め方というような、実践的な内容のものも含まれていました。それから、いじめが犯罪と関係する場合があるというようなこと。

それから、「自分をみつめる」。いろいろな状況や攻撃の種類、攻撃の理由を客観的に分析するようなものもありますし、ジョハリの窓、つまり、客観的に自分を理解するやり方というようなものもあるなど、とても実践的な側面もあって、プラットホーム全体が、非常にいい試みではないかなと思いました。

ということで、日文なんですけれども、日文の教科書で少し気になったことが2点あって、一つは、文章の中で、心の声、考えたことが括弧書きで書かれているところがあるんですね。とても便利な書き方だなど、わかりやすいなと思ったんですけれども、でも、一般にそういう表記というのは、そんなに行われているのかなと。ほかの教科書でも同じような表記を見たので、特殊なケースではないのかもしれないのですが、教科書で率先してやっていくのはどうなのかなと、少し思いました。

それからもう一つは、教材の中で杉原千畝のことが書いてある箇所があって、「なおも書

き続けました」で終わっているんですけども、日本教科書でしたか、あちらにも同じ話があるのですが、その後のことも書いてあって、その28年後にユダヤ人が御本人を探し当てて、正義の人の賞を贈ったのは30年近く後のことと書いてありました。これはやはりとても重要なことだし、ぜひ入れておいたほうがいいのではないかと思います。

それから、ほかの教科書についても、幾つか気になったことや感想を言わせていただきたいと思います。

光村ですけども、とてもしっかりできていて、それぞれの教材をきちんと読ませるようになっているなと思いました。

ただ、評価はしているんですけども、教材の後ろに、どんなことを思ったか、どうしてそういうことになったのかというような設問がありますし、何々したのはなぜだろうという、事例の要点をつく設問が3、4問出てくるのですが、ややもすると、そのテキストの分析や読解のほうに行き過ぎてしまうおそれがないなと感じます。ほかの教材でも、後ろにかなりしっかりした設問が載っているものもあるのですが、考えさせるということはいいことなんですけれども、やや文章理解に行き過ぎてしまうのはどうなのかなと思いました。

また、光村で、3年生の38ページの「二通の手紙」。ほかの教科書でも、教育出版、東京書籍、日本文教出版にも同じようなものがあるんですけども、なぜかこれだけ、38ページの一番最後に、筆者の意向で表現等は原文のままにしましたとの旨書いてあります。これがあると、どこか編集の意向に沿わないところがあったのかな、直したいところがあったのかなと気になるんですね。また、表記が「原文ままとした」とありますが、普通は、「原文のまま」とするところでしょう。余り言わない表現といいますか、なぜこういう表記にするのかなと、そこが少し気になりました。

それから、やはり光村の見開きのところで、学年ごとに詩が出ているんですけども、この詩はなかなか、子どもの心に沿うような詩で、いいなと思いました。ほかの教科書でも、見開きで、冒頭に詩が出てくるものがあつたんですけども、かなり高揚した感じの表現で、なじみにくい。それに比べると、こちらのほうが子どもの心に沿うような詩かなというふうに思いました。

それから、テーマ自体はそれぞれとても工夫されていて、バランスのとれたよいものが多いと思いますが、中でも教育出版は、教材だけ見ると、かなりチャレンジングで意欲的なテーマが多くて、僕はいいなと思いました。ハゲワシと少女の有名な写真でコメントがあつたり、それから、死刑制度やドナーカードについてというようなところは新しい課題で、す

ぐに取り上げるのは難しいところもあるのかもしれませんが、学校の評価ではAがゼロになっていましたので、もう少し評価されてもよいのではないかと思います。

細かいところも含めて、あれこれ考えたのですが、先ほどの理由から、結論的には日文が一番よいと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

では、古笛委員、お願いいたします。

○古笛委員 私も各先生方と同様で、結論的には、最終的には日文になりました。

ただ、調査委員会や学校調査等の結論とは異なりまして、ほかの教科書との大きな違いというのは、正直余り感じなくて、最終的にどれを選ぶかといったら日文になったというところなんです。

今回、実はすごく難しかったです。これまでのほかの教科書の採択と違って、道徳については、子どもたちが本当に喜んで道徳の勉強をするのかということ、そうではないように思いますし、一生懸命時間をかけて、ほかの時間を削ってでも勉強しようというものではないような気がして、その道徳をどういった形で授業の中で先生方が教えるのかということですね。ましてや中学生にもなると、こういったことを教えたいんだろうということはわかるので、では、いじめはだめだということをテーマにしますと言って、そうですねとすぐに受け入れるのかということ、いじめがいけないことぐらい分かっている、といった反応も想像されます。自分も子どもと接している中で、やはり中学生ぐらいになるとすごく難しいので、そこで道徳というものを教科書という形で教えるのは、実は難しいことなのだろうと。どうしたら伝わるかな、どれがいいのかな、などと思いながら目を通したところです。

そして、まず形からいきますと、私たちが昔勉強した時代と違って、どの教科書も本当に、「道徳」という文字を消して、漫画やイラスト集にしてもいいぐらい、いろんなものが工夫されているなど感じました。中を開くと色々な漫画が出てきたり、テレビで見るようなアスリートの写真が出てきたりというふうに、今の教科書ってこういうものなんだと、子どもたちが受け入れやすいようにそれぞれが工夫しているんだということはすごく感じました。

内容についてもいろいろ読ませていただいて、自分自身も、3年生で何冊かの教科書で引用されていた、おばあちゃんの「一冊のノート」などを読むと、何か心にじんと熱いものが来るような感じでした。ただ、それはもしかしたら私がある程度年をとったからだと思うので、子どもたちがそれを読んで感じてくれるのかな、とも思ったのですが、いつかこんな話

があったな、というふうに、そのとき何かを感じてくれたらいいし、いつか大きくなったときに振り返って、こんな光景をどこかで見聞きしたことがある、読んだことがあると感じてくれるような作品がたくさんあったので、内容についてはみんなすごくいいなと思いました。

教科書として使う場合にどうなのか、といった点については、正直なところ、最終的には調査委員会の結果と学校調査の結果が一致したというところは、私自身が選ぶときに影響を及ぼさなかったかという、うそになります。

それを踏まえた上で、まずは別冊ノート、すごくいいなと思いました。授業の後、ノートに何か書かせる場合、書く子と書かない子の差はあるでしょうけれども、最後に自分の振り返りで丸をつけようというところがあります。今日の授業の内容は印象に残ったか残らなかったか、とか、自分の考えを深めることができたとかできなかったとか、本当にさりげない、4つの極めて簡単な質問で丸をつけさせるんですけれども、道徳という難しい教科では、そのときに何か残ったな、というふうに、毎回、振り返っていくということが重要なのだらうと思ったところです。

それから、小学生がこれから中学校に入って、また道徳の授業かと思ったときに、日文が一番最初に「キャプテン翼」が出ていまして、このあたり、身近な教科として受けとめてもらえるのかな、と思ったところです。それぞれの教科書の一番初めに何が出てくるのかを見たところ、それぞれ違って、それぞれ工夫があっておもしろいと思ったんですけれども、日文がいいなと思ったのは、そういったところです。

また、最後に、執筆者にどういった人が関与されているのかも見てみました。大体、学校の先生や研究者の先生方が多いのですが、日文の場合は、防災安全教育や人権法教育、特別支援教育などについて、教員ではない先生方も関与されているというところが、もしかしたら何かおもしろいところにつながっていくのかな、など感じたところです。

私なりにABCの評価が分かれたんですけれども、Cと感じたものはなくて、それぞれ最終的には、先生の好み、あるいは子どもたちの好みを踏まえて、といったところなのでしょうけれども、今回は日文がよいのかなというのが結論です。

○教育長 ありがとうございます。

では続いて、星野委員、お願いいたします。

○星野委員 今回、私は初めて教科書採択にかかわりまして、いきなり道徳という難しい教科でしたので、多少、戸惑った部分はあるんですけれども、どういう切り口で見ていくべきかと、自分なりにいろいろ挑戦して見ていきました。最終的には、ほかの委員の先生方の御意

見も聞いて、自分が納得できるものを選ぼうということで、最終的には日文にさせていただきました。

切り口云々に関しましては、ほかの先生がお話しになったとおりでいいと思うのですが、私の専門性から考えて、少し医療のことについて触れた部分を見てみました。一つは「一冊のノート」、これは本来はお年寄りをいたわるというような内容かと思えますけれども、中学3年生でこの内容の文章が出てくると、これから超高齢社会を迎える日本において、やはり介護や在宅医療というものに少し関連したところもあるだろうということで、そのさわりとして、この文章が載っているものを選ばせていただきました。

それとは別に、医療に関するものが幾つかありました。正直、本当の医療というのはもっと毒々しいもので、こんなにきれいなものではないんですけれども、それなりに臨場感もあり、かといって余りさらっとし過ぎていないというものを選びますと、僕の見ただけでは、学図、光村、日文あたりが、医療に関しては入りやすいように感じました。

そういう点や、ほかの先生等の御意見を参考にして、最終的には日文にさせていただきました。学図もよかったんですが、中学生の教科書としては少し字が大き過ぎるのではないかなという印象がありました。

また、光村に関しては、逆に、字が薄くて、何かぼうつとした感じでした。ただ、挿絵に関しては、適度なコントラストで、すごく見やすかったです。

日文に関しましては、文字は見ていてすごく目に入りやすいというか、読んでいて眠くならないというか、そういう感じの文章でしたが、図や絵のコントラストがちょっと強くて、その点、中学生にとってはどうなのかなと思いました。

簡単ですが、以上です。

○教育長 ありがとうございます。

最後に私からも、この別冊ノートとの関係で、恐らくこういうものが学校現場の先生たちが使いやすいと評価をされた点なのだろうと思います。私も日文を推したいと思います。

では、他に御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

本日、審議の中で、科目の特性、審議委員の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、日本文教出版発行の教科用図書を採択の対象とする教科用図書の候補とするということでよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。それでは、そのように進めたいと思います。

以上で、質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みを終了いたします。

採択候補となった教科用図書については、議案としてまとめさせていただき、8月3日の第8回定例会に提案するよう進めさせていただきます。

ここで、次回の教育委員会定例会の議案の形式及び審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

新宿区立中学校で使用する「特別の教科 道徳」以外の各教科用図書については、平成27年度に協議を行い、採択する教科用図書の絞り込みを行いました。次回の教育委員会定例会では、それらの教科用図書も平成31年度使用中学校教科用図書として採択する必要があると思いますが、「特別の教科 道徳」の教科用図書候補は1種に絞り込みを済ませているところですが、採択の理由等について御審議をいただく必要がありますので、既に絞り込み済みの教科用図書とは別の議案とさせていただきます。それぞれの議案を審議した後、一括して採択を行うということで進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。それでは、そのように進めたいと思います。

○教育長 本日の協議は終了いたしますが、事務局から何かありますか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 ありがとうございます。

◎ 閉 会

○教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 4時54分閉会